

無料セミナー

退職者による営業秘密持出事案の「有事対応」と「事前予防」

近年、情報の持ち出しなどの営業秘密侵害に関して、企業から警察への相談件数が増加しております。

各地で、元勤無先の顧客情報持ち出しや営業秘密の不正取得などが明るみに出る一方、情報の持ち出しは秘密裏に行われるため法的措置が困難なことも多く、また今後は転職などによる人材の流動化がますます進展することにより、営業情報、技術情報などの流出対策は急務となっているのではないのでしょうか。

本セミナーでは、営業秘密が国外に持ち出されて実刑判決が下った事件で、被害企業代理人を務めた経験をお持ちの弁護士を講師にお招きし、有事対応と事前予防について解説していただきます。

日時

2024年11月6日(水)
13:30~15:30

受講
形式

オンライン (ZOOM ウェビナー)

【講師】 弁護士法人ほくと総合法律事務所 弁護士 金子 恭介 氏

【主な内容】

- ①営業秘密の持ち出しが疑われた場合の初動対応として何をすべきか
- ②フォレンジック調査によりどのような事実が判明するか
- ③持ち出された営業秘密の回収や使用禁止を求めることができるか。
- ④ライバル企業への転職を防ぐことができるか。
- ⑤退職金の不支給や返還請求をすることができるか。
- ⑥営業秘密情報の持ち出しを防ぐために何を準備しておくべきか。



※当日の内容は、一部変更させていただくこともあります。

●対象者： 会員企業の 経営者・経営幹部、人事・労務部門の皆さま
(定員 50人 先着順)

中濃支部以外の会員企業の方も参加可能です。

●お申込み： 当協会 HP「現在募集中のセミナー」(<https://gifukeikyo.org/kyoiku/seminar/>)

または、右QRコードからお申込みください



・講師への質問事項や当日特に聞きたいこと等がおありの方は、上記申し込みの際「備考欄」にご記入ください。

・お申し込みの方には、開催1週間前を目途にE-mailにてZoom招待状をお送りします。

・10月30日(水)締め切り。

【お問い合わせ】岐阜県経営者協会事務局 下條 青井 (TEL: 058-266-1151)